

(7) 政策対応の基本姿勢

圧倒的多数の都市自治体が、ごみ問題解決のためには、従来から取り組んできたリサイクルの推進に加え、「廃棄物の発生の抑制」を最優先課題と位置づけている。

これらから、都市は、ごみの処理処分等に係る自治体の責任範囲について限界を感じており、資源循環型社会の構築のためには、市民、事業者、行政の三者による取り組みが望まれる。

また、都市の処理圏域についての考え方は、多様化しているものの、自区内処理原則は重視されている傾向がみられる。

今後、これらを踏まえた廃棄物政策の展開が、都市には必要となっているといえよう。

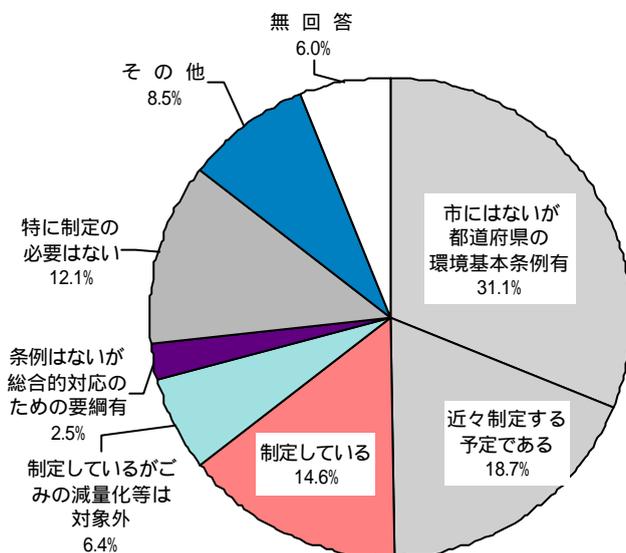
Q33 環境基本条例の制定

貴市では、ごみの減量化・資源化及び廃棄物管理を地域環境の整備等を含めて総合的に推進するために、環境基本条例を設けていますか。（あてはまるもの1つに）

【総合的対応の条例等をもつ都市は15%。都道府県に依拠する都市の方が多数】

今後、ごみの減量化・資源化及び廃棄物管理を地域環境の整備等を含めて総合的に推進するための環境基本条例を「制定している」市は14.6%に過ぎない。多くの市(31.1%)は「都道府県の環境基本条例に依拠」しており、「近々制定の予定」の市も18.7%ある。

指定都市は、「制定している」割合が75.0%と高いが、人口規模が小さくなると「制定している」+「近々制定の予定」の割合が小さくなる。その代わりに、「都道府県の環境基本条例に依拠」+「特に制定の必要がない」の比率が高くなる。



	調査数	Q33 環境基本条例等の制定								
		制定している	制が化等 定ごみは して対象 いる量外	条例は ないが 総合的 対応の ための 要綱有	市都境 には道基 府本本 県条例 にないの が環有	近々 制定 する 予定 である	特に 必要 は ない	そ の 他	無 回 答	
合計	669	98	43	17	208	125	81	57	40	
	100.0	14.6	6.4	2.5	31.1	18.7	12.1	8.5	6.0	
人口規模	3万人未満	69	1	6	4	25	7	14	5	7
		100.0	1.4	8.7	5.8	36.2	10.1	20.3	7.2	10.1
	～5万人未満	151	17	6	6	60	18	18	17	9
		100.0	11.3	4.0	4.0	39.7	11.9	11.9	11.3	6.0
	～10万人未満	225	21	16	4	81	44	33	16	10
		100.0	9.3	7.1	1.8	36.0	19.6	14.7	7.1	4.4
	～20万人未満	121	22	9	2	27	29	12	9	11
		100.0	18.2	7.4	1.7	22.3	24.0	9.9	7.4	9.1
～30万人未満	39	8	2	-	9	15	1	4	-	
	100.0	20.5	5.1	-	23.1	38.5	2.6	10.3	-	
30万人以上	52	20	4	1	6	10	3	6	2	
	100.0	38.5	7.7	1.9	11.5	19.2	5.8	11.5	3.8	
指定都市	12	9	-	-	-	2	-	-	1	
	100.0	75.0	-	-	-	16.7	-	-	8.3	

Q34 今後、最優先に実施すべき課題

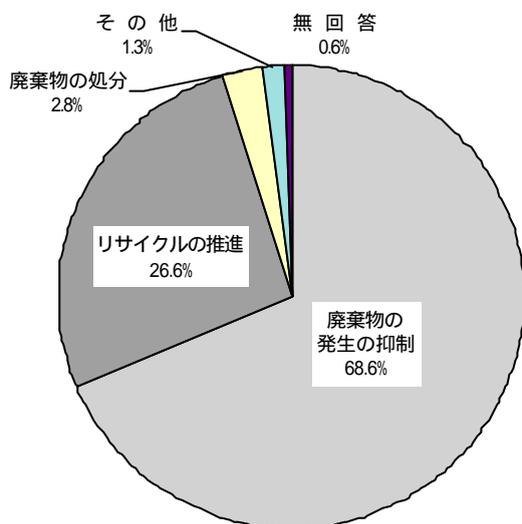
これからのごみの減量化・資源化及び廃棄物処理に当たってあえてお聞きしますが、最優先に実施すべき課題は次のうちどれでしょうか。（あてはまるもの1つに）

【7割の都市で発生抑制が最優先課題】

今後、最優先に実施すべき課題としてあえてその他を含め4つの選択肢から選んでもらった結果は、「廃棄物の発生の抑制」が68.6%を占め、「リサイクルの推進」(26.6%)を大きく上回る結果となった。

「廃棄物の発生の抑制」を最優先すると答えた自治体は大都市圏に多く、特に大阪圏が目立つ(80.3%)。これに対し地方圏では、「リサイクルの推進」を最優先とする自治体が比較的多く(平均29.2%)、特に九州・沖縄地方で33.3%、北海道・東北地方で30.9%となっている。

大都市圏ではリサイクルもさることながら、廃棄物そのものの発生抑制が緊急の課題になっていることをうかがわせる。



	調査数	Q34 廃棄物政策の最優先課題				
		廃棄物の抑制	リサイクルの推進	廃棄物の処分	その他	無回答
合計	669	459	178	19	9	4
	100.0	68.6	26.6	2.8	1.3	0.6
人口規模						
3万人未満	69	37	24	3	3	2
	100.0	53.6	34.8	4.3	4.3	2.9
～5万人未満	151	100	41	8	2	-
	100.0	66.2	27.2	5.3	1.3	-
～10万人未満	225	157	61	4	2	1
	100.0	69.8	27.1	1.8	0.9	0.4
～20万人未満	121	90	28	2	-	1
	100.0	74.4	23.1	1.7	-	0.8
～30万人未満	39	30	7	1	1	-
	100.0	76.9	17.9	2.6	2.6	-
30万人以上	52	36	14	1	1	-
	100.0	69.2	26.9	1.9	1.9	-
指定都市	12	9	3	-	-	-
	100.0	75.0	25.0	-	-	-
地域						
合計	669	459	178	19	9	4
	100.0	68.6	26.6	2.8	1.3	0.6
北海道・東北地方	97	57	30	5	5	-
	100.0	58.8	30.9	5.2	5.2	-
北関東地方	43	31	11	-	-	1
	100.0	72.1	25.6	-	-	2.3
東京圏	120	88	28	2	2	-
	100.0	73.3	23.3	1.7	1.7	-
中部地方	89	59	27	3	-	-
	100.0	66.3	30.3	3.4	-	-
名古屋圏	58	43	15	-	-	-
	100.0	74.1	25.9	-	-	-
近畿地方	24	16	6	2	-	-
	100.0	66.7	25.0	8.3	-	-
大阪圏	66	53	11	-	1	1
	100.0	80.3	16.7	-	1.5	1.5
中国・四国地方	79	54	19	3	1	2
	100.0	68.4	24.1	3.8	1.3	2.5
九州・沖縄地方	93	58	31	4	-	-
	100.0	62.4	33.3	4.3	-	-

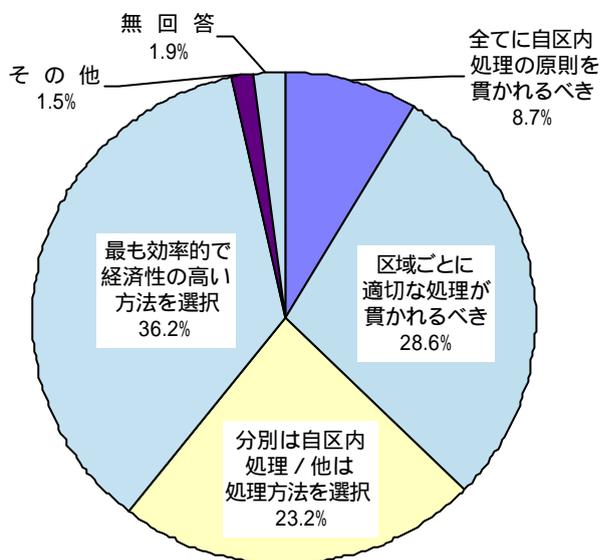
Q35 自区内処理原則についての中・長期的な考え方

これからのごみの減量化・資源化及び廃棄物処理の原則について、貴市ではどのように考えますか。中長期的な視点でお答えください。（あてはまるもの1つに）

【処理圏域に対する考え方が多様化する中、依然、自区内処理原則は重視されている】

「最も効率的で経済性の高い方法を選択」と回答した市が36.2%と最も多いが、「区域ごとに適切な処理を」と回答した市が28.6%、「分別は自区内処理、他は処理方法を選択」と回答した市が23.2%に加え、「全てに自区内処理の原則を」を選択した市が8.7%あり、自区内処理を意識した回答となっている。

こうした回答傾向は、大都市か地方かといった圏域別や人口規模別とはかかわりない。ただ、地域的には、「最も効率的で経済性の高い方法を選択」と答えた市が北関東地方で46.5%、九州・沖縄地方で46.2%と高いのが特徴的である。



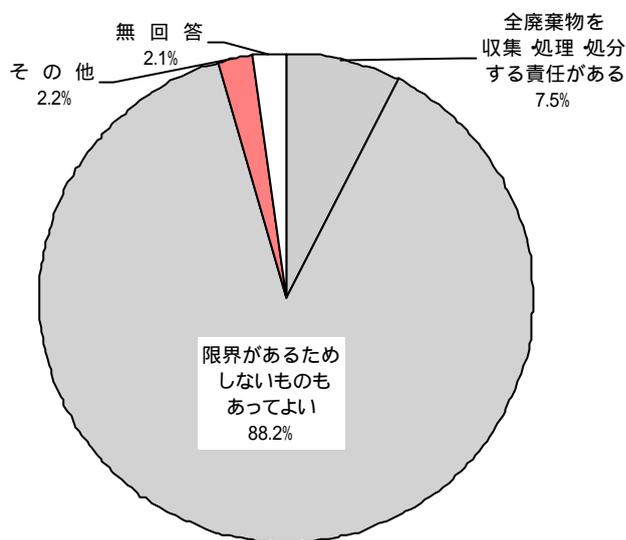
	調査数	Q35 自区内処理原則の考え方						調査数	Q35 自区内処理原則の考え方						
		全処理が区別にき	区域ごとの理にき	分別法は自区内処理	最終方法の選択	その他	無回答		全処理が区別にき	区域ごとの理にき	分別法は自区内処理	最終方法の選択	その他	無回答	
合計	669	58	191	155	242	10	13	669	58	191	155	242	10	13	
	100.0	8.7	28.6	23.2	36.2	1.5	1.9	100.0	8.7	28.6	23.2	36.2	1.5	1.9	
人口規模	3万人未満	69	5	23	11	27	-	3	97	11	28	20	38	-	-
		100.0	7.2	33.3	15.9	39.1	-	4.3	100.0	11.3	28.9	20.6	39.2	-	-
	~5万人未満	151	9	41	31	63	1	6	43	4	7	10	20	2	-
		100.0	6.0	27.2	20.5	41.7	0.7	4.0	100.0	9.3	16.3	23.3	46.5	4.7	-
	~10万人未満	225	19	61	54	89	1	1	120	12	37	25	40	3	3
		100.0	8.4	27.1	24.0	39.6	0.4	0.4	100.0	10.0	30.8	20.8	33.3	2.5	2.5
	~20万人未満	121	13	34	37	33	1	3	89	9	31	22	26	-	1
		100.0	10.7	28.1	30.6	27.3	0.8	2.5	100.0	10.1	34.8	24.7	29.2	-	1.1
	~30万人未満	39	7	7	11	11	3	-	58	7	14	18	18	-	1
		100.0	17.9	17.9	28.2	28.2	7.7	-	100.0	12.1	24.1	31.0	31.0	-	1.7
30万人以上	52	4	19	11	16	2	-	24	2	9	3	9	-	1	
	100.0	7.7	36.5	21.2	30.8	3.8	-	100.0	8.3	37.5	12.5	37.5	-	4.2	
指定都市	12	1	6	-	3	2	-	66	3	18	18	20	5	2	
	100.0	8.3	50.0	-	25.0	16.7	-	100.0	4.5	27.3	27.3	30.3	7.6	3.0	
地域	北海道・東北地方	79	4	23	20	28	-	4	79	4	23	20	28	-	4
		100.0	5.1	29.1	25.3	35.4	-	5.1	100.0	5.1	29.1	25.3	35.4	-	5.1
	北関東地方	43	4	7	10	20	2	-	93	6	24	19	43	-	1
	100.0	9.3	16.3	23.3	46.5	4.7	-	100.0	6.5	25.8	20.4	46.2	-	1.1	
東京圏	120	12	37	25	40	3	3	66	3	18	18	20	5	2	
	100.0	10.0	30.8	20.8	33.3	2.5	2.5	100.0	4.5	27.3	27.3	30.3	7.6	3.0	
中部地方	89	9	31	22	26	-	1	79	4	23	20	28	-	4	
	100.0	10.1	34.8	24.7	29.2	-	1.1	100.0	5.1	29.1	25.3	35.4	-	5.1	
名古屋圏	58	7	14	18	18	-	1	24	2	9	3	9	-	1	
	100.0	12.1	24.1	31.0	31.0	-	1.7	100.0	8.3	37.5	12.5	37.5	-	4.2	
近畿地方	24	2	9	3	9	-	1	66	3	18	18	20	5	2	
	100.0	8.3	37.5	12.5	37.5	-	4.2	100.0	4.5	27.3	27.3	30.3	7.6	3.0	
大阪圏	66	3	18	18	20	5	2	79	4	23	20	28	-	4	
	100.0	4.5	27.3	27.3	30.3	7.6	3.0	100.0	5.1	29.1	25.3	35.4	-	5.1	
中国・四国地方	79	4	23	20	28	-	4	93	6	24	19	43	-	1	
	100.0	5.1	29.1	25.3	35.4	-	5.1	100.0	6.5	25.8	20.4	46.2	-	1.1	
九州・沖縄地方	93	6	24	19	43	-	1								
	100.0	6.5	25.8	20.4	46.2	-	1.1								

Q36 自治体の責任範囲

今後の廃棄物の排出者等との関係において、貴市では、都市自治体の責任範囲をどのように考えますか。中長期的視点に立ってお答えください。（あてはまるもの1つに）

【9割の都市が自らの責任範囲に限界を感じている】

Q34で、7割の都市が「廃棄物の発生の抑制」を最優先課題と位置づけている結果から、自治体の責任範囲は「限界があり、収集・処理・運搬しないものもあってよい」とする市が88.2%と圧倒的多数を占めるのは当然であろう。ただ、人口3万人未満の市では、「全廃棄物の収集・処理・処分等を推進する責任がある」とする市も18.8%見られる。



	調査数	Q36 自治体責任の考え方				
		全廃棄物を収集・処理・処分する責任がある	限界があるためしないものもあってよい	その他	無回答	
合計	669	50	590	15	14	
	100.0	7.5	88.2	2.2	2.1	
人口規模	3万人未満	69	13	53	-	3
		100.0	18.8	76.8	-	4.3
	～5万人未満	151	11	134	3	3
		100.0	7.3	88.7	2.0	2.0
	～10万人未満	225	15	200	7	3
		100.0	6.7	88.9	3.1	1.3
	～20万人未満	121	6	109	2	4
		100.0	5.0	90.1	1.7	3.3
～30万人未満	39	2	36	1	-	
	100.0	5.1	92.3	2.6	-	
30万人以上	52	2	47	2	1	
	100.0	3.8	90.4	3.8	1.9	
指定都市	12	1	11	-	-	
	100.0	8.3	91.7	-	-	

Q37 廃棄物行政における基本姿勢等に関する意見

廃棄物行政における都市自治体の取り組みの基本的姿勢や政策原則等に関して、ご意見があればお書きください。（自由記入）

【リサイクルシステムの充実、ごみの発生抑制を訴えるとともに、廃棄物行政の将来に対する不安を表明している】

自由記入の内容は大きく、現在のリサイクルシステム、廃棄物行政の将来に対する不安、ごみ発生そのものの抑制に関するものの3つに大別できる。

現在のリサイクルシステムを充実させるための基本姿勢・政策原則については、「市民・自治体・事業者各々の責任分担の明確化」や「製造・流通・販売者の責任明確化」、「事業者負担のウェイトを増やす」といった、どうしても自治体に対する一方的な処理責任に傾きがちな現状を改めるため、ごみをリサイクルするための分担・責任を明確化すべきであるというもの、そして、「再製品の使用義務政策や利用促進」の必要性に言及するものが多い。「ダイオキシン除去済容器の製造やデポジット制の検討」といった具体策の提起も見られた。

しかしながら、Q35 やQ36 の回答に見られるように、リサイクルシステムの充実・維持だけでは、今後、都市自治体の廃棄物行政はさらに困難を増すのではないかという危機感も率直に表明されている。それは、まず、「資源化・リサイクルは重要だが、コスト負担の増大は避けたい」、「自区内処理は将来的には不適當、広域的に取り組むことを原則とすべき」と、コスト増に対する不安を述べ、「自区内処理原則」の見直しを訴えるものが幾つか見られ、なかには、「廃棄物の処理には費用がかかるため全国统一有料化の実施」をすべきだといった切羽詰まった意見すら見られることから窺える。

こうした廃棄物行政の状況を打破するためには、「発生抑制のための社会経済システムの構築が必要」、「環境への負荷の少ない循環型社会経済システムを如何に図るか」とする意見が多く寄せられている。

ただ、「循環型社会・ごみゼロ社会の構築に向けた施策の強力な展開」とはいうものの、その具体策は、「出ないようなシステムづくりが大切で国と産業界が自覚すべき」、「循環型の都市づくりのため、地域の環境資源に関する情報の収集と提供を図る」、「それぞれの自治体で減量のため条例等を定め取り組むべきだ」といった意見はあるものの、さほど多くは挙げられていない。

Q38 廃棄物行政に関する相互関係の今後のあり方

廃棄物行政に関して、国・都道府県・都市自治体間における情報の提供、財政支援、技術援助等の相互協力関係の今後のあり方についてご提言ください。（自由記入）

【自治体の負担軽減に向けた財政支援、強力なリーダーシップの発揮等を要望している】

国に期待すること

国への期待で最も多いものは財政支援であり、その内容は多岐にわたっている。

すなわち、「廃棄物処理施設整備事業における補助率及び補助基本額の増額」という回答に代表される補助率の改正・アップに加え、特に「ダイオキシン対策」をはじめとする「新たに法律化されたものについての財政措置」を挙げて「補助対象の拡大」を求める要望も多い。なお、「外国の技術についても実証試験等を廃止するなど規制緩和を」という要望もある。

また、「容器包装廃棄物の分別収集に対する補助制度の創設」を望む市も多く、「再生資源化施設」に対する補助だけではなく、「回収及び再資源化業者への財政支援」と逆有償に対する国の支援を具体的に求めるなど、「リサイクル事業への財政支援」が強く求められている。

国への期待で次に多いのは、「メーカー責任の拡大と自治体の負担軽減」への期待である。「廃掃法改正による製造者責任処理処分の徹底」や「家電リサイクルについてメーカー責任の徹底」、「製造者責任のリサイクルシステムの明確化」を求め、更には、「ごみ処理経費負担の見直し」によって、「デポジット制の導入」を求める市もある。

「リサイクル品の需要拡大策、多用途利用策を図る」という回答に代表される、現状のリサイクルシステムの維持に果たす国の役割を期待する声も多く挙げられ、「義務教育教科書に再生紙使用義務」、「デザインや利便性だけを考えたワンウェイ容器の規制を」といった具体的な提案も見られる。

「プラスチック等の再生処理技術の開発」といった技術開発や「情報オンラインシステムの確立」といった情報提供を求める記述も多い。

更に、「国が100%リサイクルのシステムを真剣に考える」、「ごみ減量・リサイクルを考えて各省庁の連携を密にして各関連業界への指導を」といった「ごみゼロ社会」への強力なリーダーシップを国にこそ発揮してほしいと都市自治体は強く望んでいるのが現状である。

都道府県に期待すること

都道府県に対しても、最も多いのが財政支援についての要望であるが、次には、「ごみ処理（中間処理、最終処分、リサイクル推進）の広域処理について先導的役割を果たすこと」が期待されている。すなわち、「一廃処理の高度化のため広域的な視点から関与を」することが期待されており、「広域的事業の支援」をしてほしいとの要望が強い。大都市圏の都市自治体を中心に、「広域県営処理方式を」、「処分は都道府県単位の施設がよい」という声もある。

国に対してと同様、都道府県についても、「再商品化された再製品の使用促進策の推進」を

求める市は多く、具体的に「リサイクルルートの情報提供と周知」、「住民が直接体験できるイベントや講演会の開催、県民運動としての盛り上げ」を期待する市もある。

国に比較して、同じ自治体であるためか、都道府県の果たしている現在の役割についての批判も多い。曰く、「県としての対応を示すべき」、「市町村にお任せの部分が多すぎる」、「市町村と県との意見交換の場を」、「情報の開示を」などである。

ただ、「技術援助」や「地方自治体の要望を国に積極的に伝える」といった役割は都道府県に期待するところが大いようで、都市自治体としては、今後、廃棄物処理の一定の広域化やごみの発生抑制が不可避的である以上、都道府県にはこれまで以上に「積極的に関与し、責任の分担」を求めているということであろう。